

令和8年度採用

姫路市こんにちは赤ちゃん訪問員(会計年度任用職員) の募集について

職務内容・採用予定人数等

■職務内容

乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)業務

生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言の実施、また、業務にかかる事務

■採用予定人数

若干名程度

■勤務場所

姫路市西保健センター 姫路市広畠区正門通三丁目2番地2

受験資格

■下記1～4のすべてに該当する者

1. 看護師・保健師・助産師のいずれかの資格を有する者
2. パソコンの基本的な操作ができること
3. 普通自動車運転免許を持っていること
4. 以下の地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事項に該当しないこと
(1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又その執行を受けることがなくなるまでの者
(2)姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
(3)日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

受験手続

■必要書類

1. 受験申込書（所定のもので本人自筆、写真を貼付のこと）
2. 受験資格確認書類（看護師、保健師、助産師免許証）

■申込期間

令和8年1月9日(金)から1月30日(金)まで（ただし、土・日・祝を除く）

■申込場所・時間

姫路市保健所 健康課

〒670-8530 姫路市坂田町3番地

電話番号 079-289-1641

9時00分から17時00分まで

採用試験

■日時

令和8年2月5日(木) 午前9時30分から

■試験会場

姫路市保健所 5階 大会議室
〒670-8530 姫路市坂田町3番地

■試験内容

- 筆記試験(記述式、職務に関する小論文) 60分
- 個別面接(筆記試験終了後に実施します)

■試験の結果

試験の結果は、2月下旬頃に受験者全員に通知します。
また補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、試験合格者の辞退等により採用予定者人員に欠員が生じた場合に限り、成績順に繰り上げ合格を決定します。

勤務条件等

■身分

地方公務員法第22条の第2項第1号のパートタイムの会計年度任用職員として任用されます。

■任用期間

- 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 採用後、勤務日数が15日を満たすまでは、条件付採用期間となります。
業務上の必要があり、能力実証の結果が良好であれば、連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。

■勤務時間

週14時間程度(1日7時間、週2日程度勤務)

(1)12時から13時は休憩時間

(2)土・日・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く

■報酬等

1日 10,451円に勤務日数を乗じた額

(令和7年度を参考に換算。制度改正等により金額は変更されることが見込まれます。)

報酬の他に、通勤手当に相当する費用が支給されます。

■休暇

年次有給休暇の他に勤務条件に応じた特別休暇(有給・無給)があります。

■その他

記載されている条件は、令和7年度の実績になります。

(関係規則の制定により確定します。変更が確定した場合、最終合格者に対して詳細について改めてお知らせします。)

問い合わせ先

■姫路市保健所健康課

電話 079-289-1641

9時00分から17時00分まで（ただし、土・日・祝を除く）